

事 務 連 絡

平成29年9月13日

全国専修学校各種学校総連合会 役員各位
全国学校法人立専門学校協会 役員各位
都道府県協会等事務局 御中

全国専修学校各種学校総連合会
事務局 総務課

日本学生支援機構「奨学金事業」に関する会員校のお問合せ先について

平素より全専各連の活動にご協力をいただきますこと、厚くお礼申し上げます。

さて、従来、日本学生支援機構（機構）が行う奨学金貸与事業のうち、専門学校の学生の方や窓口担当の方が関係する主な手続等としては、以下の事項となっていました。

- 奨学金の種類「第一種（無利息）」及び「第二種（利息付）」の選択や申請手続
- 貸与中の手続（奨学金継続願など必要書類の提出、適格認定 等）
- 返還開始又はや返還が困難となった場合の手続（減額返還、返還期限猶予 等）
- 家計急変となった場合の手続（緊急採用、応急採用）

最近では、例えば、地方創生の観点から、学生の地方定着を促進するために、以下のような措置が、各地方の事情等に応じて実施されています。

- 地方の専門学校等に進学する学生への無利子奨学金の特別枠（地方創生枠）の設定
- 地元企業等に就職する卒業者に対する基金造成による奨学金返還支援の制度化

さらに、文部科学省が取りまとめた「高等教育進学サポートプラン」を受け、平成29年度から機構は以下の新制度を実施しています。

- 給付型奨学金の創設（平成29年度一部先行実施、平成30年度本格実施）
- 低所得世帯の貸与希望者に対する無利子奨学金の成績基準の実質的撤廃
- 新たな所得連動返還型奨学金の導入
- 減額返還制度の拡充（割賦金額の減額比率の選択制（1/2又は1/3）、期間の延長）

特に上記の新制度については、本年1月に本会から貴会をはじめ都道府県協会等事務局へ情報を提供し、会員校への周知をお願いしておりますが、制度導入の初年度でもあり、また、従来の制度を含めて十分に理解されていない会員校も散見されています。

つきましては、機構ホームページの「よくあるご質問（FAQ）」サイトのURL及び「事案ごとの学校専用のお問合せ先」を一覧にした資料、「FAQサイト（一般向け）の目次の資料」を添付いたしますので、貴会会員校に対しまして、ご不明な点については、

- ① 最初に機構のFAQサイトで必要な情報を入手していただくこと
- ② FAQに載っていない情報その他お分かりにならない点等については、事案ごとに機構の学校専用のお問合せ先の各担当係へご連絡していただくこと 等

改めてご周知いただき、会員校での奨学金事業の円滑な取組の支援にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。